令和２年第１回農業委員会総会

１　日　　時　　令和２年１月２７日（月）
　　　　　　　　午前１０時０３分～午前１０時１１分

２　場　　所　　大竹市役所４階第２会議室

３　出席委員

（農業委員）

議　席 番　号	氏　　　名	議　席 番　号	氏　　　名
1	廣兼　勝清	7	田中　博幸
2	小川　裕希恵	8	竹端　只雄
4	島原　順二	9	橋村　實男
5	豊原　道教		
6	正木　靜夫		

（最適化推進委員）

議　席 番　号	氏　　　名	議　席 番　号	氏　　　名
	田中　弘明		

４　欠席委員

議　席 番　号	氏　　　名	議　席 番　号	氏　　　名
3	農業委員 古木　麻知子		最適化推進委員 松本　勝行

５　出席職員

職　名	氏　　　名	職　名	氏　　　名
事務局長	小田　健治	事務局主幹兼農地係長	住田　実喜男
事務局主幹	前田　新吾	事務局書記	早川　正二

６　議題日程

上程順序	議題番号	内　　　　　　容
日程第１	報 告 第 １１ 号	農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出の専決処理について

事務局長

ご起立ください。ただ今から，令和２年第１回大竹市農業委員会総会を開催いたします。一同，ご礼，ご着席下さい。

廣兼会長（挨拶）

廣兼会長

本日の出席委員は１１名中９名で定足数に達しておりますので，これより，令和２年第１回大竹市農業委員会総会を開会いたします。

この際，本日の議事録署名委員は，大竹市農業委員会会議規則第１７条第２項の規定により，会長において，４番島原順二委員，５番豊原道教委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

これより，日程第１報告第１号農地法第５条第１項第７号の規定による農地転用届出の専決処理についてを議題といたします。

次の届出について，大竹市農業委員会規程第８条第１項第７号の規定により，事務局長において専決処理をしたので，報告させます。本件について，事務局より報告をお願いいたします。

事務局（住田）

それでは，報告第１号について，事務局長において専決処理をいたしましたので，ご報告いたします。

順位１からご説明いたします。議案書は２ページ，３ページ，地図は４ページをご覧ください。

譲受人は岩国市麻里布町一丁目の株式会社○○，○○　○○さん。譲渡人は５名の共有名義になっていますので，順次ご説明いたします。

まず，１人目が大阪府寝屋川市の○○　○○さん，２人目は，広島市佐伯区五日市二丁目の○○　○○さん，３人目は，大竹市北栄の○○　○○さん，４人目は，東京都世田谷区の○○　○○さん，最後５人目が千葉市花見川区幕張町の○○　○○さんです。届出地は，東栄二丁目○○番○○，登記地目は畑，面積は１４８㎡，同じく○○番○○，登記地目は畑，面積は１２４㎡，２筆合わせて２７２㎡となっています。転用目的は，事務所と倉庫を建築するためです。こちらは地図にございますように，申請地に囲まれた○○の○○，これは宅地になっておりますが，これと合わせて利用されると伺っております。場所についてですが，申請地は三井化学工業株式会社岩国大竹工場前交差点から小瀬川方向に概ね５０ｍ向かった道沿いになります。周辺は住宅と道路で囲まれ，地区担当委員さんからも，転用による周辺への影響は特にないと思われるというご意見を頂いております。１２月２５日にこの届出を受理しております。

続きまして，順位２についてご報告します。議案書は３ページ，地図は５ページをご覧ください。

譲受人は広島市中区鉄砲町の有限会社〇〇，〇〇　〇〇さん，譲渡人は，廿日市市の〇〇　〇〇さんです。届出地は，東栄一丁目〇〇番〇〇，登記地目は畑，面積は６１１㎡です。転用目的は，共同住宅にするためです。場所は，東栄一丁目の県営東栄住宅１号棟北側敷地沿いになります。申請地周辺は道路と住宅に囲まれており，地区担当委員さんからも，周辺農地に特に支障はないと思われるというご意見をいただいております。１月６日にこの届出を受理しております。

以上でございます。

廣兼会長

本件につきまして，質疑及び意見はございませんか

（質疑及び意見なしの声）

廣兼会長

質疑及び意見はなしと認めます。

お諮りいたします。本日議決された案件のうち，字句，数字その他，整理を要するものにつきましては，その整理を会長に委任されたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

廣兼会長

異議なしと認めます。

よって，案件のうち字句，数字その他，整理を要するものにつきましては，その整理を会長に委任することに決定されました。

以上をもちまして，令和２年第１回大竹市農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

ご起立ください。一同，ご礼。ありがとうございました。